



中間期ディスクロージャー誌

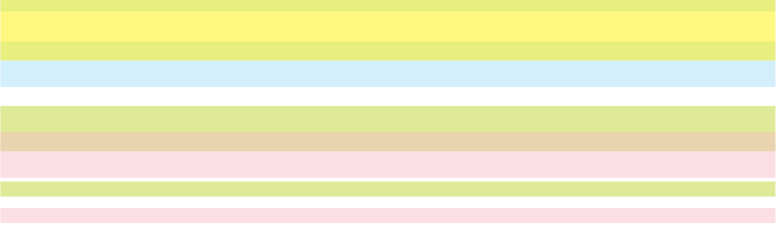
2012



住信SBIネット銀行

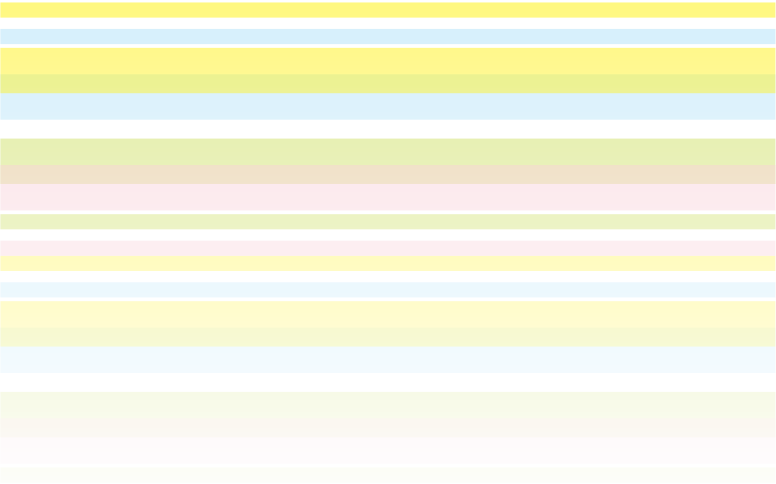
www.netbk.co.jp

SBI Sumishin Net Bank



目次

ごあいさつ	1
経営理念／沿革	2
取引チャネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容（商品・サービス案内）	6
業務運営の状況	17
組織図	20
資料編	21



「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2012年度中間期の当社の業績などを取りまとめましたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は昨年9月に開業5周年を迎えることができました。この間、JCSI（日本版顧客満足度指数）において銀行業界4年連続で第1位に選ばれるなど、多くの皆さまからご支持をいただき、直近では、口座数150万口座、預金残高2兆5,000億円、住宅ローン実行累計額は1兆2,000億円を突破いたしました。役職員を代表して御礼申し上げます。

さて、2012年の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要などはあったものの、欧州債務問題の長期化や新興国経済の減速などを背景に低調に推移しました。衆議院選挙に伴う金融政策への期待から円高の緩和、株価の持ち直しの動きは見られましたが、今なお厳しい経済環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け、日々注力してまいりました。

最近の主な取組みにつきましては、お客さまの外貨運用ニーズに焦点を当て、当社にお持ちの外貨預金を外貨のまま他行へ送金いただくことができる「外貨送金サービス」、当社とSBI証券の外貨預金口座間で外貨の入出金が可能となる「外貨入出金サービス」を10月より開始しました。

さらにお客さまの利便性を高めるべく、口座振替サービスの対象となる提携先の拡大にも積極的に取り組んでおります。また、「オッズパーク」「DMM×チャリロト」への決済サービスの提供も開始し、通常の資金運用にとどまることなく、銀行口座を活用したサービスの拡充を進めています。

主力商品である住宅ローン、ネットローンにつきましては、インターネット専業銀行ならではのコスト競争力を活かし、お客さまに魅力的な商品をご提供させていただいております。

今後も金融取引システムの安定的な提供はもとより、「あなたのレギュラーバンク」を目指し、更なる利便性の向上と、商品・サービスの開発・改善に、役職員一同、努めてまいりたいと考えております。

皆さまには、引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2013年1月

代表取締役会長 稲垣 光司
代表取締役社長 川島 克哉

経営理念／沿革

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT(情報技術)を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

沿革

2005年	
10月	住友信託銀行株式会社 ^{※1} とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表
2006年	
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社 ^{※1} とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率) 資本金40億円
6月	銀行免許の予備審査を申請
2007年	
1月	株主割当増資を実施(資本金90億円)
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始
10月	全銀システムと接続、全国国内為替制度に加盟
11月	預金総残高1,000億円突破
2008年	
6月	株主割当増資を実施(資本金225億円)
7月	株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務の取扱い開始
9月	株式会社SBI証券において当社との口座開設同時申込の受付開始
10月	預金総残高5,000億円突破
11月	住宅ローン実行累計額1,000億円突破
2009年	
3月	The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞
7月	口座数50万口座突破
8月	株主割当増資を実施(資本金250億円)

2010年	
2月	預金総残高1兆円突破
3月	2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で第1位
4月	住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行(資本金310億円)
7月	住宅ローン実行累計額5,000億円突破
2011年	
1月	預金総残高1兆5,000億円突破
2月	口座数100万口座突破
3月	2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で2年連続第1位
7月	外貨預金残高1,000億円突破
10月	ネットローン残高300億円突破
12月	預金総残高2兆円突破
2012年	
1月	住友信託銀行株式会社 ^{※1} の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始
2月	2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で3年連続第1位
3月	住宅ローン実行累計額 ^{※2} 1兆円突破
5月	ネットローン残高400億円突破
10月	口座数150万口座突破
11月	期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)
2013年	
1月	預金総残高2兆5,000億円突破 2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で4年連続第1位

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 住宅ローン実行累計額とは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」と「ネット専用住宅ローン」の実行額の合計です。

取引チャネル

営業時間は24時間365日

24時間365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。
(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます。)

WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



モバイルサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



スマートフォン

(iPhone、Android等)



※ iPhone用アプリのスクリーンショット
※ 動作確認済機種、およびダウンロード方法は当社WEBサイトをご確認ください。

(2013年1月現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

個人のお客さま

(2012年12月30日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※)	0円	取扱いなし
コンビニATM E-net	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円

※ ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の概況

事業の経過等

当社は、平成19年9月24日の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け力を注いでまいりました。平成24年9月で開業5年を迎え、多くのお客さまからご支持いただいた結果、平成24年6月には預金総額2兆3,000億円を突破いたしました。商品面では、好評の円定期預金に加えて、外貨預金の拡充に努めるべく、SBI証券口座と当社の外貨預金口座間で7種類の外貨の入出金が可能となる「外貨入出金サービス」や当社の外貨普通預金から外貨のまま他行へ送金することが可能な「個人向け外貨送金サービス」を10月より開始いたしました。これらにより当社の外貨預金を一層便利にご利用いただけるようになりました。

住宅ローンでは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」に加え、新たに三井住友信託銀行の代理店として受付を開始した「ネット専用住宅ローン」も多くのお客さまにご利用いただき、6月には住宅ローン実行累計額が1兆1,000億円を突破いたしました。

ネットローンでは、WEBサイトにおける利用限度増額申込みの24時間受付を開始するなど更なる利便性向上に努め、5月にはネットローン残高が400億円を突破いたしました。

サービス面では、公開済のスマートフォンアプリに加え、取引所為替証拠金取引「くりっく365」のスマートフォンアプリの提供を開始し、利便性の向上に努めました。その他、公営競技のインターネット投票サービスサイト「オッズパーク」や競輪レースのインターネット投票サービスサイト「DMM×チャリット」に決済サービスの提供を開始するなど、お客さまにとって身近に感じていただける銀行を引き続き目指してまいります。

7月には「2012年度 オリコン顧客満足度（CS）ランキング ネット銀行部門」の「ネット銀行総合」において3年連続1位の評価をいただきました。今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して、「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し、魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

平成24年9月末現在における口座数は148万件、預金総残高が2兆3,435億円、個人向けローン残高が1兆271億円となりました。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が2,840百万円、中間純利益は1,744百万円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は1,156円68銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は2,448,040百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンへの積極的な取組み等により1,027,302百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは106,598百万円、有価証券は1,129,836百万円、買入金銭債権は79,398百万円となっております。一方、負債は2,409,079百万円となりました。このうち預金は、定期預金等を中心に2,343,515百万円となっております。純資産は、中間純利益1,744百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,961百万円となりました。

連結

当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。損益の状況につきましては、経常利益が2,840百万円、中間純利益は1,744百万円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は1,156円98銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は2,447,960百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンへの積極的な取組み等により1,027,302百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは106,598百万円、有価証券は1,129,736百万円、買入金銭債権は79,398百万円となっております。一方、負債は2,409,007百万円となりました。このうち預金は、定期預金等を中心に2,343,425百万円となっております。純資産は、中間純利益1,744百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、38,952百万円となりました。

■2012年5月 「ネットローン WEBサイトでの利用限度額の増額申込みサービス」 開始

ネットローン増額申込みについて、従来の郵送でのお申込みから24時間WEBサイトでのお申込みが可能となりました。お申込みまでの時間も短縮され、お客さまの利便性が向上いたしました。

※ 増額後の利用限度額が100万円以下の場合、収入確認書類の提出が必要なくWEB上で増額手続きが完結いたします。

■2012年8月 住信SBIネット銀行における「SBI証券のオンライン口座開設」サービス開始

住信SBIネット銀行の口座開設申込時にSBI証券の口座開設をご希望されるお客さまに対して、インターネット上でSBI証券総合口座の開設が可能になるオンライン口座開設サービスを開始しました（株式会社SBI証券からの委託による金融商品仲介業務）。銀行口座でご利用いただける円普通預金、円定期預金、外貨預金等のほか、お取引にSBI証券口座が必要になるSBIハイブリッド預金、投資信託、債券等幅広い金融商品がさらにご利用しやすくなりました。

■2012年10月 「外貨入出金サービス」 開始

SBI証券口座と住信SBIネット銀行外貨預金口座間で7種類の海外通貨の入出金が可能となる外貨入出金サービスを開始いたしました。7通貨の外貨を、外貨のまま資金移動していただくことが可能となるため、外貨建取引での資金効率が一層高まり、これまで以上にお客様の資産形成を支援することが可能となりました。

■2012年10月 「個人向けの外貨送金サービス」 開始

当社にてお持ちの外貨預金を、外貨のまま他行へ送金いただくサービスを開始いたしました。本サービスの取扱開始により、当社の外貨預金を外貨のまま他行へ出金することが可能になるため、当社の外貨預金をより便利にご利用いただけるようになりました。

なお、外貨送金受取サービス（他行でお持ちの外貨を外貨のまま当社でお受取りいただけるサービス）は2011年5月よりすでに開始しております。

■2013年1月 JCSI(日本版顧客満足度指数)「銀行業界」4年連続第1位

サービス産業生産性協議会が平成25年1月11日(金)に発表した「2012年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果発表」の「銀行業界」において4年連続1位の評価をいただきました。「銀行業界」において、全個別指標4年連続1位を獲得しております。

<個別指標>

- 「顧客期待」利用前の期待・予想
- 「知覚品質」利用した際の品質評価
- 「知覚価値」価格への納得感
- 「顧客満足」顧客満足
- 「クチコミ」他者への推奨
- 「ロイヤルティ」継続的な利用意向

■スマートフォンアプリの提供による利便性向上

多くのお客様からのご要望にお応えし、Apple iOS端末（iPhoneなど）およびAndroid端末に対応した3種のスマートフォンアプリの提供を開始いたしました。

直感的なデザインと操作性で、使いやすさの向上に努めております。



2012年6月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」対応アプリ提供開始



2012年11月 外貨普通預金の取引、残高照会、入出金明細の確認対応アプリ提供開始

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

取扱い商品・サービス一覧

[円預金]



円普通預金



SBIハイブリッド預金



円定期預金

[仕組預金]



円仕組預金（プレーオフ）



円仕組預金（コイントス）



外貨仕組預金（オセロ）

[外貨預金・FX]



外貨普通預金



外貨定期預金



Oh! FX
（店頭為替証拠金取引）



くりっく365
（取引所為替証拠金取引）

[投資信託・債券]（※1）



投資信託



債券

[ローン]



住宅ローン



ネットローン



不動産担保ローン

[保険]（※2）



死亡保険



医療保険



自動車保険



火災保険（住宅ローン専用）

[お振込み・お支払い]



振込



総合振込



口座振替サービス



即時決済サービス

[便利なサービス]



モバイルバンキング



テレフォンバンキング

（※1）当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。

（※2）当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

特色ある商品・サービス

1. 円預金

■円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。目的に合わせた口座（目的別口座）を複数管理できます。

■SBIハイブリッド預金

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

- 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。



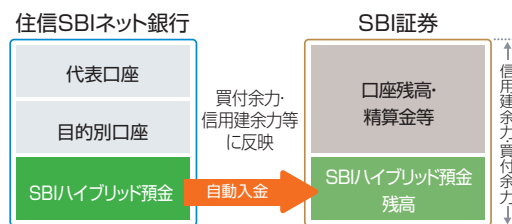
銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

- 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にこの預金口座に入金します。

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- ・ SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- ・ 「SBIハイブリッド預金」は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。円普通預金・SBIハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。ただし仕組預金の利息については、預金保険制度の対象外となる部分があります。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

■円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。市場金利との連動性が高い金利を適用します。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

2. 仕組預金

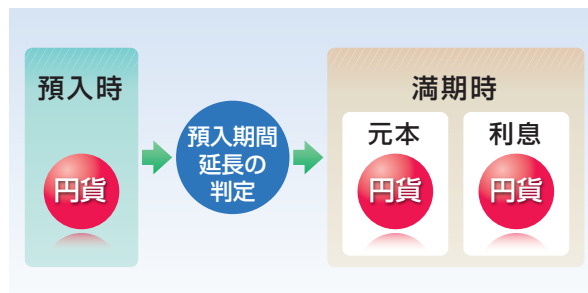
仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた預金商品です。

円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

- この預金は、当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長される円仕組預金です。預入期間が当社の判断で延長される可能性があります、その代わりに好金利な預金商品となっています。
- お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

満期時のイメージ



○ プレーオフについて

【ご注意事項】

お取引できる方

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があり、当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることとなります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することになります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述があてはまらない場合もあります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れる可能性が非常に高くなります。また、お預入いただいた日から解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日から解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)(2)(3)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

(1)「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）

(2) 預入期間延長権の価値

(3) 新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年+各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合

この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座に普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座に普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入いただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うことになります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入いただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引き出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

預金保険制度

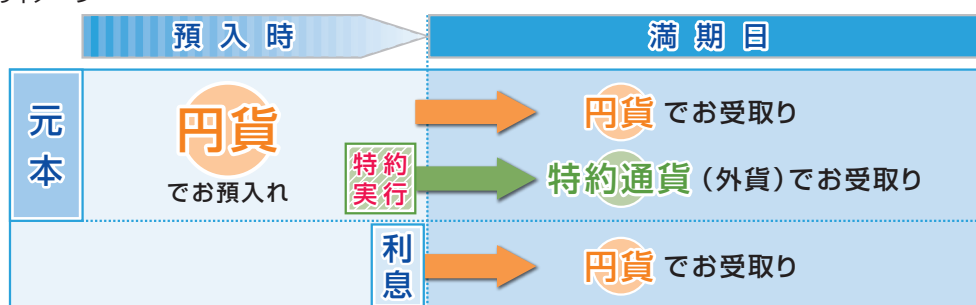
この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。円普通預金・SBI ハイブリッド預金・円定期預金・円仕組預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（当該預入期間と同一の預入期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

※詳細は当社WEBサイトの募集要項をご確認ください。

元本通貨変動型 円仕組預金「コイントス」

- この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。
- お客さまがこの預金の“元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利”を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金となります（お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません）。

コイントスのイメージ



○ コイントスについて

【ご注意事項】

お取引できる方

当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は「円貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「円貨」で支払われます。特約が実行され、元本が特約通貨（外貨）でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート（特約レート※）にて外貨に転換されます（特約判定日における実勢為替レートではありません）。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで転換されます。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートに当社所定の「一定の幅」を加えた為替レート。

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨（外貨）にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート（特約レート）で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

また満期時において、この預金の元本が預入通貨（円貨）にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はありません。ただし、特約通貨（外貨）にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

この預金は、原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにて申込んだ後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時における円定期預金（この預金と同一の期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。また、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」

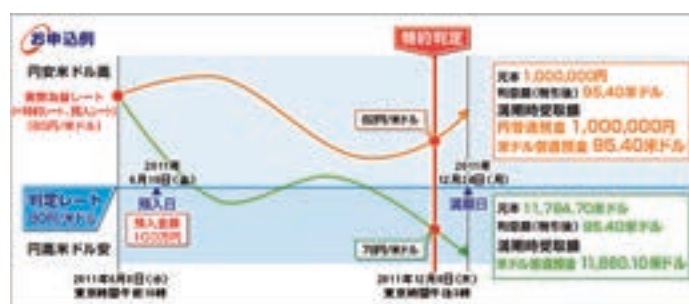
- 「外貨」でお預入れいただき、特約実行の有無により満期時の元本が「円貨（特約通貨）」もしくは「外貨」のいずれかとなる預金商品です。お客さまより「元本の払戻通貨を預入通貨（外貨）または特約通貨（円貨）に決定する権利」を当社に付与いただくことで好金利を実現しました。特約条件などでタイプ1、タイプ2、タイプ3の3商品をご用意いたします。
- 特約の実行有無にかかわらず、利息は「外貨」でのお受取りとなります。

「オセロ（タイプ1）」：申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨（預入通貨）」もしくは「円貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
- ・特約が実行され、元本が特約通貨（円貨）でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート（特約レート※）にて円貨に転換されます（特約判定日における実勢為替レートではありません）。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート

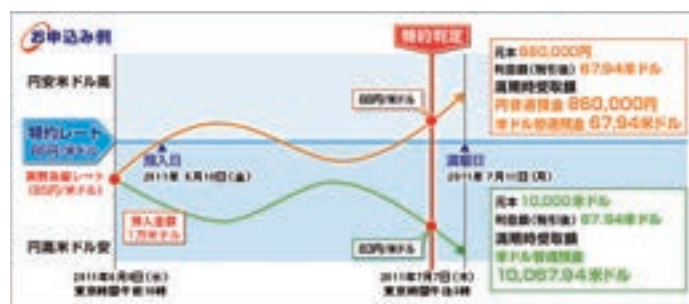


「オセロ（タイプ2）」：申込時・外貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨」もしくは「円貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
- ・特約が実行され、元本が特約通貨（円貨）でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート（特約レート※）にて円貨に転換されます（特約判定日における実勢為替レートではありません）。その場合、実勢為替レートと比べて不利なレートで転換されます。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート

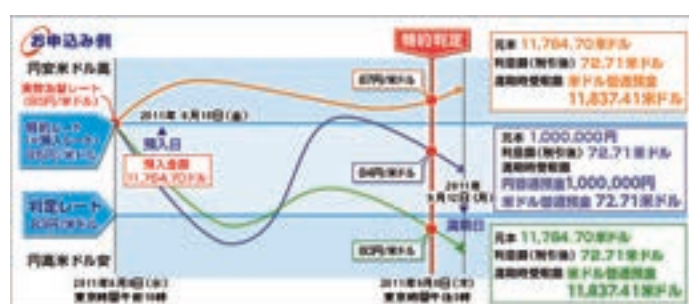


「オセロ（タイプ3）」：申込時・円貨→預入時・外貨

商品の特徴

- ・この預金は「外貨」でお預入れいただきますが、満期時の元本のお受取りが、特約により「外貨（預入通貨）」もしくは「円貨（特約通貨）」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品となります。なお、利息は必ず「外貨」にて支払われます。
- ・特約が実行され、元本が円貨（特約通貨）でのお受取りとなった場合、元本はあらかじめ定められた為替レート（特約レート※）にて円貨に転換されます（特約判定日における実勢為替レートではありません）。

※募集期間終了日翌営業日の東京時間午前10時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに、当社が定める為替レート



○元本通貨変動型 外貨仕組預金「オセロ」について

【ご注意事項】

お取引できるかた

当社に口座を開設し、外貨預金をご利用いただける個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- ・日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

為替相場の変動による元本割れ可能性および円安メリットの放棄について

- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。特約が実行されず、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、その時の実勢為替レートによっては「為替差損」が発生して、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。また、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円貨となった場合には円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。
- ・タイプ1、タイプ2の場合、満期時において、この預金の元本が預入通貨（円貨）にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット（為替差益）を享受することはできません。
- ・タイプ1、タイプ3の場合、代表口座外貨普通預金からの振替による外貨でのお預入れの場合、外貨をご購入された時の為替レートより、特約レートが円高に設定され、特約の実行にて払戻通貨が円貨となった場合には円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

手数料について

- ・この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。
- ・タイプ1、タイプ2の場合、代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。

せん。

- ・タイプ3の場合、預入方法が円貨からのお預入れの場合、代表口座円普通預金から円貨をお預かりし、預入日にお申込み預入通貨の外貨へ交換する際の為替コストはご負担いただくことはありません。
- ・また、外貨にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。
- ・特約が消滅し、外貨にて払戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート（売却レート）には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。

中途解約について

- ・この預金は原則として中途解約できません。
- ・ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性があります。詳しくは、「契約締結前交付書面」をご参照ください。

募集の中止について

- ・この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社Webサイトにて申し込んだ後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

預金保険制度

- ・この預金は払戻される通貨にかかわらず預金保険制度の対象外です。

3. 外貨預金

■外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 市場実勢に連動した為替レートでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金は、スマートフォンアプリでも簡単にお取引ができます。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートを当社WEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文方法

・リアルタイム注文

市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。

・ウィークエンド注文

提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

・指値注文

売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

【ご注意事項】

お取引できるかた

- ・当社に口座を開設いただいている満20歳以上の個人、法人のかた。

元本割れと為替差損益

- ・外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額が、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- ・外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。

預金保険制度

- ・外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

■ 外貨送金サービス

当社の外貨普通預金から、他行に外貨を送金するサービスです（当社取扱いの通貨に限ります）。事前に送金先をご登録いただくことで、スムーズな資金移動を実現しました。

【ご注意事項】

- 他の金融機関の国内本支店にあるお客さまご本人名義口座への送金となります。海外への送金の取扱いはございません。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 送金は「事前登録申込書」にてご登録いただいた送金先のための取扱いとなります。
- 手数料は送金日の前営業日に代表円普通預金口座からお引落しいたします。

■ 外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と住信SBIネット銀行の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。

当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。

※SBI証券の外貨入出金サービスに対応したサービスです。

【ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券の外貨入出金はATMや振込の入出金口座としてご利用できません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動については、すべて証券取引の受渡日を基準として行われます。
- SBI証券への外貨即時出金の残高は、SBI証券での新規上場銘柄の売買に関する規制措置（いわゆる即金規制）銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、即時出金サービスをご利用ください。

4. 外為証拠金取引

店頭取引として「Oh!FX」、取引所取引として東京金融取引所の上場商品「取引所為替証拠金取引（くりっく365）」の2つを取扱っております。どちらも専用のスマートフォンアプリをご用意しております。

■ Oh! FX(オーエフエックス)の特長

レバレッジは全5コースから選択可能 通貨ペアはクロスカレンシー含めて20種類	選べる注文方法 少額からのミニ取引も用意しました	通常取引手数料0円 スプレッド 米ドル/円 1銭~2銭	郵送手続不要のかんたん口座開設 入金も出金も手続後すぐに反映
レバレッジは約1倍~約30倍(*)の全5コースから選択可能です。 通貨ペアは対円取引17種類、クロスカレンシー取引3種類の計20種類で、人民元や、韓国ウォン、トルコリラも取引可能です。 ※レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。	IFD(イフダン)・OCO(オーシーオー)などの注文方法だけでなく、トレール注文(逆指値注文に値幅設定機能を追加した注文)も可能です。 ミニ取引は通常取引の1/10の単位でご利用可能です。 (ミニ取引は1取引単位あたり片道50円の手数料がかかります。)	通常取引なら手数料0円、ミニ取引の手数料は片道50円。 スプレッドは米ドル/円が1銭、豪ドル/円が2銭、ユーロ/円が2銭です。	当社に口座をお持ちのお客さまは、WEBサイトからすぐに口座が開設できます。 銀行ならではの機能として、入出金は手続後すぐに口座に反映します。

Oh! FX 取引画面・チャート画面のご紹介

取引画面



チャート画面



WEBサイト(Oh! FX 取引画面)では、レート表示のために Sun Java2 1.4.2以上のインストールが必要です。

■ 取引所為替証拠金取引（くりっく365）の特長

投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能になります。レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コース。通貨ペアは対円取引15種類、クロスカレンシー取引11種類の計26種類から取引可能です。

公正・有利・安心の取引環境	レバレッジが選択可能 通貨ペアはクロスカレンシー含めて26種類	多彩な注文方法／為替ヒットメールで 売買のタイミングを逃さない
投資家にとって透明性が高く、有利な価格での取引が可能。	レバレッジは10倍前後・最大25倍の2コースから選択可能です。通貨ペアは対円取引15種類、クロスカレンシー取引11種類の計26種類です。	単一注文、IFD注文、OCO注文、IFDOCO注文、ストリーミング注文など多彩な注文方法があります。為替ヒットメールも設定可能です。

【ご注意事項】

1. お取引できるかた

当社に口座を開きたいだいてる個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

1) 日本国内に居住し、店頭為替証拠金取引・取引所為替証拠金取引の口座開設時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

2) 当社における取引基準を満たすこと

※また、「ご利用いただける方」でも、元本割れのリスクを許容しない投資方針の資金や、借入金・支払の確定している資金からの投資はできませんのでご注意ください。

2. お取引におけるリスク

価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、相場の状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようにしてください。お預りしている預託証拠金を超える損失が発生しないようロスカットルールを設けておりますが、相場の急激な変動により預託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また、相場状況の急変により、ビッド価格とオファー価格のスプレッド幅が広くなったり、意図した取引ができない可能性があります。

コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります(コンバージョンリスク)。

金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有する建玉(くりっく365の場合は、ポジション)のスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、建玉(同、ポジション)を構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていた建玉(同、ポジション)で支払いが発生する可能性があります。

流動性リスク

On! FXの場合、流動性の低い通貨でのお取引は、当社の通常の取引時間帯であってもマーケットの状況によっては、レートの提示が困難になる場合があり、お取引が困難または不可能となる可能性もあります。くりっく365では、マーケットメイカーが買い気配および売り気配を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。その為、状況(天変地異、戦争、政変あるいは各国為替政策・規制の変更、為替相場の急変等)によって、マーケットメイカーによる買い気配および売り気配の安定的、連続的な提示が難しくなることがあり、その結果、投資家に不測の損失が生じる可能性があります。また、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被ることがあります。

信用リスク

On! FXの取引は当社とお客さまの相対取引であり、また、当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として下記のカバー取引相手方とカバー取引を行っております。従って、お客さまは当社及びカバー取引相手方の業務又は財産の状況が悪化した場合には損失を被るおそれがあります。外国為替証拠金取引では、外国為替証拠金取引業者の信用状況によっては損失を被る可能性があります。くりっく365においては、東京金融取引所が全ての取引の相手方となり、取引の履行を保証する「清算制度」を導入しています。また、「くりっく365」では、金融商品取引法および取引所規則により、「くりっく365」取扱業者はお客さまが差し入れた証拠金を取引所に全額預託することを義務づけられているため、当社が万一破綻しても、取引所に預託された証拠金は返還されます。

システム障害リスク

取引システムまたは当社とお客さまの間を結ぶ通信回線(くりっく365の場合、当社および取引所のシステム、または投資家、当社、取引所の間を結ぶ通信回線)等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

カバー取引先および証拠金管理方法について

On! FXにおいて、当社は、お客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的とするカバー取引を次の会社と行っています。

カバー取引先: SBIリクイティ・マーケット株式会社

SBIリクイティ・マーケット株式会社は当社からのカバー取引に際し、外国為替銀行をカバー取引の相手方としております。

お客さまから預託を受けた証拠金は、顧客区分管理信託にて、当社の固有財産とは明確に区分して管理しております。

信託先: 三井住友信託銀行 株式会社

お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。

3. 預金保険制度

外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

On! FX

証拠金の計算方法について

・取引通貨ペアレバレッジコースごとに当社が定める取引証拠金が異なります。

・各取引の必要証拠金額は、ロールオーバー時に当社が適用する為替レートにて換算した取引金額(想定元本)に以下の表の割合(証拠金率)を乗じた金額になります。円未満の端数が生じる場合は、円単位で切上げるものとします。

・通常取引

通常取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率						
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30	
米ドル/円	1万米ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
ユーロ/円	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
英ポンド/円	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
豪ドル/円	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
NZドル/円	1万NZドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
カナダドル/円	1万カナダドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
スイスフラン/円	1万スイスフラン	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
香港ドル/円	10万香港ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
人民元/円	10万元	100%	33%	20%		10%		
韓国ウォン/円	1,000万ウォン	100%	33%	20%		10%		
南アフリカランド/円	10万南アフリカランド	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
シンガポールドル/円	1万シンガポールドル	100%	33%	20%		10%		
メキシコペソ/円	10万ペソ	100%	33%	20%		10%		
ノルウェークローネ/円	1万ノルウェークローネ	100%	33%	20%		10%		
スウェーデンクローナ/円	1万スウェーデンクローナ	100%	33%	20%		10%		
ポーランドズロチ/円	1万ポーランドズロチ	100%	33%	20%		10%		
トルコリラ/円	1万トルコリラ	100%	33%	20%		10%		
ユーロ/米ドル	1万ユーロ	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
英ポンド/米ドル	1万英ポンド	100%	33%	20%	10%	4%	3%	
豪ドル/米ドル	1万豪ドル	100%	33%	20%	10%	4%	3%	

・ミニ取引

取引通貨ペア	取引単位 (1取引単位=1枚)	証拠金率					
		レバレッジ1	レバレッジ3	レバレッジ5	レバレッジ10	レバレッジ25	レバレッジ30
米ドル/円	1千米ドル	100%	33%	20%		10%	
ユーロ/円	1千ユーロ	100%	33%	20%		10%	
英ポンド/円	1千英ポンド	100%	33%	20%		10%	
豪ドル/円	1千豪ドル	100%	33%	20%		10%	
NZドル/円	1千NZドル	100%	33%	20%		10%	
南アフリカランド/円	1万南アフリカランド	100%	33%	20%		10%	

キャンペーン実施時は、別途キャンペーンで設定されたスプレッドが適用されます。

レバレッジ25は個人のお客さま、レバレッジ30は法人のお客さまのみ選択いただけます。

くりっく365

必要証拠金:

新規注文の発注およびポジションの保有中に必要となる証拠金の額です。

発注中や保有中は出金したり、あらたな新規注文に充当することはできません。

必要証拠金=1取引単位(1枚)あたりの必要証拠金×保有ポジションの数量(※)

委託手数料:

1取引単位(1枚)あたり片道148円(税込)

※新規、決済の約定ごとに委託手数料がかかります。

※取引日の翌日に、証拠金預託額から委託手数料を差し引きます。

※ロスカットおよび強制決済に対しても委託手数料がかかります。

※建玉整理の際は、委託手数料はかかりません。

証拠金基準額:

ポジションを維持するために必要となる額です。証拠金預託額に評価損益・実現損益を加減算した金額が、証拠金基準額を下回ると証拠金不足となり、追加入金が必要です。

証拠金は全額東京金融取引所に預託され、分別管理されます。

証拠金基準額=1取引単位(1枚)あたりの証拠金基準額×保有ポジションの数量(※)

(※)両建てでポジションを保有している場合は、買ポジションの数量と売ポジションの数量の多い方で計算されます。

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第636号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2012年12月末日現在

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

5. 住宅ローン

■ ネット専用住宅ローン（※）

借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らしました。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

お借入前

○ 変動金利から長期固定金利まで選択可能

「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

○ 変動金利と固定金利を自由に組合せられる「ミックス・ローン」も

ミックス・ローンは、1件のお申込みで、変動金利タイプ・固定金利特約タイプのうち、2つの金利タイプをお客さまのご都合に合わせて10万円単位で自由に組合せる方法です。低金利を享受できる変動金利と、将来の金利上昇リスクがない長期固定金利を組合せることで、「お得さ」と「安心」を兼ね備えた住宅ローンを組むことが可能です。

○ 豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換えの試算ができるシミュレーションツールをご用意しています。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むこともできます。また、新たにミックス・ローンや、一部繰上返済の試算ができるシミュレーションも導入。ますます便利になりました。

お借入後

○ 安心の8疾病保障付

「ネット専用住宅ローン」なら、団体信用生命保険に加えて、がんや急性心筋梗塞、脳卒中などで所定の就業不能状態となった場合、月々の返済や債務残高を保証する8疾病保障がついてきます。保険料は三井住友信託銀行が負担するため、お客さまの追加負担はありません。

○ 1円からの一部繰上返済が手数料不要で

いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできますので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。

○ 金利タイプの変更手数料が不要

お借入中はお希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

【8疾病保障の仕組み】



※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実行日を責任開始日とします。

住宅ローン実行累計額1兆2,000億円突破

魅力的な金利、8疾病保障、お借入後の利便性の良さなど、住信SBIネット銀行の住宅ローン、ネット専用住宅ローンともに多くのお客さまからご支持をいただき、開業から5年1ヶ月の2012年10月に累計額1兆2,000億円を達成することができました。

実行累計額は、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」(※) 実行額の合計です。



※「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売する専用商品です（三井住友信託銀行の窓口及びホームページではお取り扱いしておりません）。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約（金銭消費貸借契約）は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受け付けいたします。

【ご注意事項】

お申込みにあたって

- ・ネット専用住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。
- ・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。
- ・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了後において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご注意ください。

手数料・保証料について

- ・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円（税込）の手数料がかかります。
- ・お借入後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円（税込）の手数料がかかります。
- ・お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料（税込）がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

- ・お申込時のご年齢は仮審査申込時満20歳以上、借入時満65歳以下で最終返済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。
- ・対象となる物件（土地・建物）に三井住友信託銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。
- ・住宅ローンのお申込みにあたっては、三井住友信託銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・住信SBIネット銀行WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。
- ・住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障について

- ・保険金のお支払いには、上皮内がんが対象外になるなどの制限条件があります。
- ・ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。
- ・借入日から3ヶ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヶ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は三井住友信託銀行が負担します。
- ・ネット専用8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

6. カードローン

■ ネットローン

インターネットでお申込みいただける便利なカードローンです。多彩なチャネルからご利用いただけます。

ネットローン5つの特長

- **SBI証券の口座、または、当社住宅ローン*残高があれば金利引下げに！**
(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があれば、基準金利より年▲0.5%です。
なお、(1)(2)を両方とも満たす場合でも、年▲0.5%となります。
*三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。
- **はじめてのかたは最大2ヵ月実質無利息！**
はじめてネットローンをお借入れされるお客さまに、最大2ヵ月分の『利息』を全額キャッシュバックします。
- **資金使途は原則自由！**
お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。
また、他社からの借換えにもご利用いただけます。
*事業性資金を除く。
- **多彩なチャネルからご利用可能！**
WEBサイト、モバイルサイト・利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。
※利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。



- **ご利用明細はネットでご確認！**
明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

ネットローン残高400億円突破

業界屈指の低金利を実現したネットローンの特長を多くのお客さまにご評価いただき、2012年5月にネットローンの残高が400億円を突破しました。また同年6月にはご契約のお客さまが5万人を超えました。



ご利用限度額と適用金利

○ プレミアムコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利 (※)	基準金利
600万円超～700万円以下	年 3.5%	年 4.0%
500万円超～600万円以下	年 4.5%	年 5.0%
300万円以上～500万円以下	年 5.5%	年 6.0%
250万円以上～300万円未満	年 6.5%	年 7.0%
200万円以上～250万円未満	年 7.5%	年 8.0%
150万円以上～200万円未満	年 8.5%	年 9.0%
10万円以上～150万円未満	年 9.5%	年 10.0%

○ スタンダードコース

ご利用限度額	所定の条件を満たすお客さまの適用金利 (※)	基準金利
10万円以上～100万円以下	年 14.3%	年 14.8%

2012年12月1日現在

※適用条件：(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があること
金利引下げの適用開始時期について詳しくは住信SBIネット銀行WEB サイトをご確認ください。
*三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- 安定継続した収入のあること
- 外国籍の場合、永住者であること
- 保証会社の保証を受けられること
- 住信SBIネット銀行の普通預金口座を保有していること (同時申込可)

※お申込みの際には、当初所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。
※商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。
※ネットローンの金利は変動金利です。

主要な業務の内容（商品・サービス案内）

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL 128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバシステムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバシステムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の三段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

■ キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあったしまった場合の補償」

万が一被害にあったしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

業務運営の状況

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、「金融円滑化管理の基本方針」を策定し、お客さまからのご返済のご相談、ご返済条件の変更等のお申込みについて、お客さまのご事情に応じてきめ細かく対応しています。

また、当社は、2013年3月の中小企業金融円滑化法の期限到来後も金融円滑化に関する対応方針は変わりません。

引き続き、お客さまからのご相談やお申込みには真摯に対応してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客さまの経営改善に向けた取組みに関する支援を適切に行うよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
4. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2012年9月末日時点の住宅ローンに関する金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの取扱いはありません。

【住宅資金借入者向け】（中小企業金融円滑化法第5条）

	件数（件）	金額（百万円）
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	147	4,011
うち、「実行」に係る貸付債権	75	2,067
うち、「謝絶」に係る貸付債権	33	1,043
うち、「取下げ」に係る貸付債権	27	588
うち、「審査中」の貸付債権	12	312

※百万円未満は切捨てています。

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

業務運営の状況

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2012年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2012年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCP委員会」「投融資委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

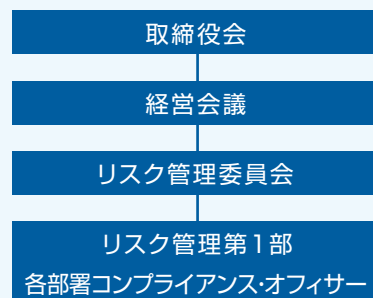
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

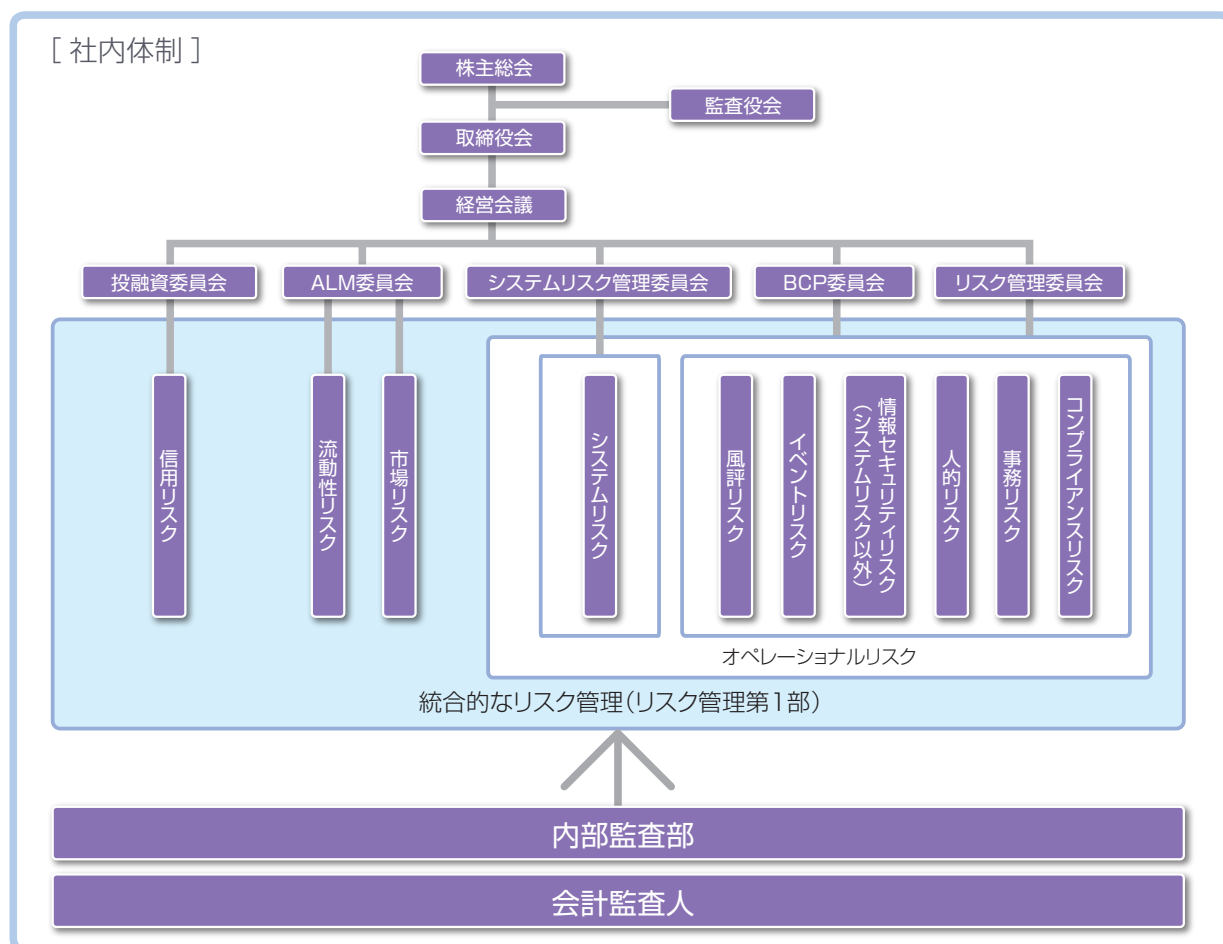
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーローダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

《コンプライアンス態勢》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスク以外)」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク(システムリスク以外)に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCP委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

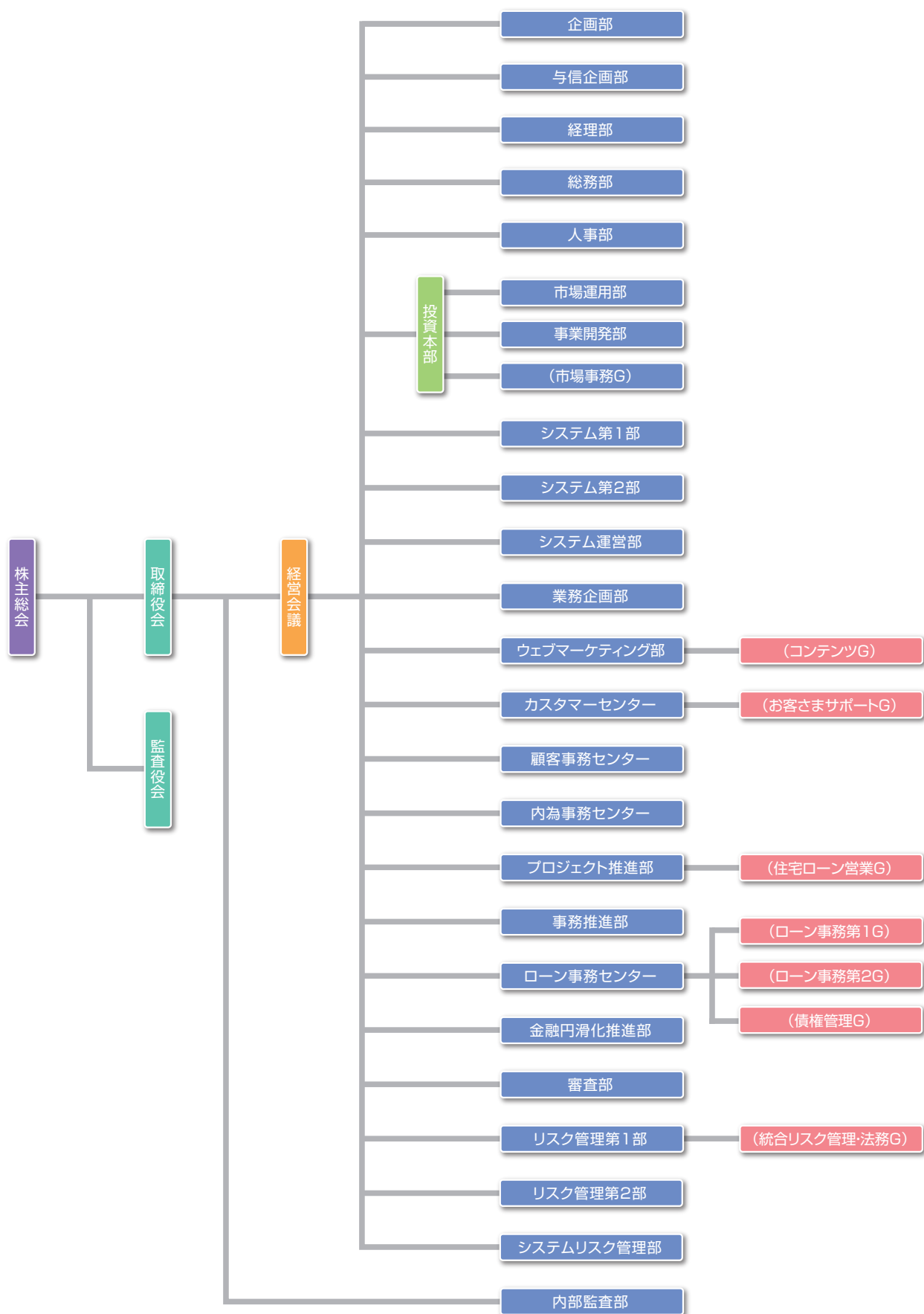
ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

組織図

(2012年12月末日現在)



資料編

1.中間連結財務諸表	22
2.連結主要経営指標等	27
3.事業の種類別セグメント情報	27
4.連結リスク管理債権	27
5.中間財務諸表	28
6.主要経営指標等	32
7.損益の状況	33
8.預金	35
9.貸出金	36
10.有価証券	39
11.時価等関係	40
12.経営諸比率	43
13.自己資本の充実の状況（連結）	44
14.自己資本の充実の状況（単体）	49
15.財務諸表に係る確認書謄本	53
16.会社概要	54
17.開示規定項目一覧表	55

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
(資産の部)		
現金預け金	26,315	45,341
コールローン及び買入手形	176,048	106,598
債券貸借取引支払保証金	30,426	—
買入金銭債権	115,732	79,398
金銭の信託	7,597	9,592
有価証券	752,954	1,129,736
貸出金	820,330	1,027,302
外国為替	13,658	2,321
その他資産	35,728	37,868
有形固定資産	438	523
無形固定資産	5,420	4,081
繰延税金資産	685	5,909
貸倒引当金	△640	△715
資産の部合計	1,984,696	2,447,960
(負債の部)		
預金	1,903,932	2,343,425
外国為替	42	84
その他負債	42,009	65,438
賞与引当金	43	45
特別法上の引当金	10	14
負債の部合計	1,946,039	2,409,007
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	661	4,318
株主資本合計	45,287	48,944
その他有価証券評価差額金	△606	△1,026
繰延ヘッジ損益	△6,023	△8,964
その他の包括利益累計額合計	△6,629	△9,991
純資産の部合計	38,657	38,952
負債及び純資産の部合計	1,984,696	2,447,960

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
経常収益	16,749	18,468
資金運用収益	11,088	12,843
(うち貸出金利息)	(7,050)	(8,061)
(うち有価証券利息配当金)	(2,205)	(3,478)
役務取引等収益	3,503	3,498
その他業務収益	2,000	2,045
その他経常収益	157	81
経常費用	14,201	15,627
資金調達費用	3,703	4,733
(うち預金利息)	(2,820)	(3,280)
役務取引等費用	2,571	3,137
その他業務費用	528	36
営業経費	7,260	7,624
その他経常費用	136	95
経常利益	2,548	2,840
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	2	4
固定資産処分損	—	3
金融商品取引責任準備金繰入額	2	1
税金等調整前中間純利益	2,545	2,836
法人税、住民税及び事業税	3	1,151
法人税等調整額	△704	△59
法人税等合計	△701	1,091
中間純利益	3,246	1,744

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
中間純利益	3,246	1,744
その他の包括利益	△5,813	△6,185
その他有価証券評価差額金	△250	△988
繰延ヘッジ損益	△5,563	△5,197
中間包括利益	△2,567	△4,441
親会社株主に係る中間包括利益	△2,567	△4,441

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
当期首残高	△2,585	2,573
当中間期変動額		
中間純利益	3,246	1,744
当中間期変動額合計	3,246	1,744
当中間期末残高	661	4,318
株主資本合計		
当期首残高	42,040	47,199
当中間期変動額		
中間純利益	3,246	1,744
当中間期変動額合計	3,246	1,744
当中間期末残高	45,287	48,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△355	△37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△250	△988
当中間期変動額合計	△250	△988
当中間期末残高	△606	△1,026
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△459	△3,767
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,563	△5,197
当中間期変動額合計	△5,563	△5,197
当中間期末残高	△6,023	△8,964
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△815	△3,805
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,813	△6,185
当中間期変動額合計	△5,813	△6,185
当中間期末残高	△6,629	△9,991
純資産合計		
当期首残高	41,225	43,393
当中間期変動額		
中間純利益	3,246	1,744
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,813	△6,185
当中間期変動額合計	△2,567	△4,441
当中間期末残高	38,657	38,952

1. 中間連結財務諸表

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,545	2,836
減価償却費	1,482	1,466
貸倒引当金の増減 (△)	126	89
賞与引当金の増減 (△)	4	1
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	2	1
資金運用収益	△11,088	△12,843
資金調達費用	3,703	4,733
有価証券関係損益 (△)	△847	△909
固定資産処分損益 (△)	△0	3
貸出金の純増 (△) 減	△72,250	△73,274
預金の純増減 (△)	351,600	60,773
借入金の純増減 (△)	△78,100	—
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	△20,927
コールローンの純増 (△) 減	△72,879	38,255
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△30,426	19,996
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	△1,997
買入金銭債権の純増 (△) 減	23,323	41,001
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△10,734	6,128
外国為替 (負債) の純増減 (△)	41	△20
資金運用による収入	12,039	14,366
資金調達による支出	△3,039	△4,654
その他	5,100	6,953
小計	120,605	81,980
法人税等の支払額	△6	△799
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,598	81,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△403,877	△556,337
有価証券の売却による収入	150,585	270,901
有価証券の償還による収入	142,661	173,773
金銭の信託の増加による支出	△2,500	△500
有形固定資産の取得による支出	△128	△187
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△580	△718
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,838	△113,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,759	△31,887
現金及び現金同等物の期首残高	19,555	56,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	26,315	24,414

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1 社
住信SBIネット銀カード株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

会計処理基準に関する事項

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 3. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ3百万円増加しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 4. 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 6. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 7. 外貨建の資産・負債の日本円通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 8. リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 9. 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 10. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（定期預け金を除く）であります。
- 11. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

- （中間連結貸借対照表関係）
 - 1. 貸出金のうち、破綻先債権額は53百万円、延滞債権額は585百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は223百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は862百万円であります。
なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券459,107百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金は15,736百万円、保証金は371百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,055百万円が含まれております。
 - 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は182,837百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 - 6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,448百万円

（中間連結損益計算書関係）
「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額89百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）
発行済株式の種類及び総数に関する事項

					(単位：千株)
	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,507	—	—	1,507	—

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

		(単位：百万円)
現金預け金勘定	45,341	
定期預け金	△20,927	
現金及び現金同等物	24,414	

1. 中間連結財務諸表

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	106,598	106,598	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	79,351	79,351	0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	483,005	490,284	7,278
その他有価証券	646,730	646,730	—
(4) 貸出金	1,027,302		
貸倒引当金 (*1)	△667		
	1,026,635	1,048,626	21,990
資産計	2,342,321	2,371,591	29,269
(1) 預金	2,343,425	2,341,643	△1,781
負債計	2,343,425	2,341,643	△1,781
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(66)	(66)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,553)	(14,553)	—
デリバティブ取引計	(14,619)	(14,619)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間 (1 年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ、金利オプション)、通貨関連取引 (為替予約、通貨オプション)、株式関連取引 (株式指数オプション)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション) であり、取引所等の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価額によっております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	53,011	55,226	2,214
	地方債	116,635	118,550	1,914
	社債	89,997	91,402	1,405
	その他	172,900	174,917	2,017
	外国債券	171,900	173,916	2,016
	その他	1,000	1,000	0
	小計	432,544	440,096	7,551
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	23,028	22,845	△183
	社債	21,432	21,357	△74
	その他	7,000	6,984	△15
	外国債券	7,000	6,984	△15
	その他	—	—	—
	小計	51,461	51,188	△273
合計		484,005	491,284	7,278

2. その他有価証券

(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	365,075	364,833	242
	国債	144,628	144,572	56
	地方債	211,841	211,672	169
	社債	8,604	8,587	16
	その他	75,332	75,057	274
	外国債券	32,028	31,916	111
	その他	43,303	43,141	162
	小計	440,407	439,890	516
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	197,810	197,978	△167
	国債	76,544	76,550	△5
	地方債	107,493	107,582	△88
	社債	13,772	13,845	△73
	その他	76,617	78,584	△1,967
	外国債券	51,815	53,655	△1,839
	その他	24,801	24,929	△128
	小計	274,428	276,563	△2,135
合計		714,835	716,454	△1,618

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成24年9月30日現在)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,592	9,592	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 25,831円72銭
1株当たり中間純利益金額 1,156円98銭

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

- 社債の名称
住信SBIネット銀行株式会社第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
- 発行総額
金15,000百万円
- 発行価額
各社債の金額100円につき金100円
- 払込期日
平成24年11月2日
- 償還期限
平成34年11月2日 (期限前償還条項付)
- 利率
当初5年間 年1.43%
5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%
- 資金の使途
一般運転資金

2. 連結主要経営指標等/3. 事業の種類別セグメント情報/4. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	13,632	16,749	18,468	29,058	34,629
経常利益	1,482	2,548	2,840	3,663	5,793
中間（当期）純利益	1,471	3,246	1,744	3,548	5,158
連結（中間）包括利益	—	△2,567	△4,441	2,619	2,168
純資産額	38,108	38,657	38,952	41,225	43,393
総資産額	1,555,354	1,984,696	2,447,960	1,696,109	2,378,312
1株当たり純資産額	25,272円09銭	25,636円17銭	25,831円72銭	27,338円69銭	28,777円00銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	1,030円64銭	2,152円92銭	1,156円98銭	2,417円31銭	3,421円01銭
連結自己資本比率	9.45%	8.72%	8.38%	8.55%	8.36%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)及びその特例(平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

平成23年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

平成24年度中間期

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権額	29	53
延滞債権額	244	585
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	47	223
合計	321	862

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
(資産の部)		
現金預け金	26,305	45,334
コールローン	176,048	106,598
債券貸借取引支払保証金	30,426	—
買入金銭債権	115,732	79,398
金銭の信託	7,597	9,592
有価証券	753,054	1,129,836
貸出金	820,330	1,027,302
外国為替	13,658	2,321
その他資産	35,715	37,856
その他の資産	—	37,856
有形固定資産	438	523
無形固定資産	5,420	4,081
繰延税金資産	685	5,909
貸倒引当金	△640	△715
資産の部合計	1,984,774	2,448,040
(負債の部)		
預金	1,904,035	2,343,515
外国為替	42	84
その他負債	41,984	65,419
未払法人税等	70	1,157
その他の負債	41,914	64,261
賞与引当金	43	45
特別法上の引当金	10	14
負債の部合計	1,946,117	2,409,079
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	660	4,327
その他利益剰余金	660	4,327
繰越利益剰余金	660	4,327
株主資本合計	45,286	48,952
その他有価証券評価差額金	△606	△1,026
繰延ヘッジ損益	△6,023	△8,964
評価・換算差額等合計	△6,629	△9,991
純資産の部合計	38,656	38,961
負債及び純資産の部合計	1,984,774	2,448,040

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
経常収益	16,744	18,464
資金運用収益	11,088	12,843
(うち貸出金利息)	(7,050)	(8,061)
(うち有価証券利息配当金)	(2,205)	(3,478)
役務取引等収益	3,498	3,494
その他業務収益	2,000	2,045
その他経常収益	157	81
経常費用	14,200	15,624
資金調達費用	3,703	4,733
(うち預金利息)	(2,820)	(3,280)
役務取引等費用	2,558	3,123
その他業務費用	528	36
営業経費	7,273	7,635
その他経常費用	136	95
経常利益	2,544	2,840
特別利益	0	—
特別損失	2	4
税引前中間純利益	2,541	2,835
法人税、住民税及び事業税	3	1,151
法人税等調整額	△704	△59
法人税等合計	△701	1,091
中間純利益	3,242	1,744

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日～ 平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日～ 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
資本剰余金合計		
当期首残高	13,625	13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,582	2,582
当中間期変動額		
中間純利益	3,242	1,744
当中間期変動額合計	3,242	1,744
当中間期末残高	660	4,327
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,582	2,582
当中間期変動額		
中間純利益	3,242	1,744
当中間期変動額合計	3,242	1,744
当中間期末残高	660	4,327
株主資本合計		
当期首残高	42,043	47,208
当中間期変動額		
中間純利益	3,242	1,744
当中間期変動額合計	3,242	1,744
当中間期末残高	45,286	48,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△355	△37
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△250	△988
当中間期変動額合計	△250	△988
当中間期末残高	△606	△1,026
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△459	△3,767
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,563	△5,197
当中間期変動額合計	△5,563	△5,197
当中間期末残高	△6,023	△8,964
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△815	△3,805
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,813	△6,185
当中間期変動額合計	△5,813	△6,185
当中間期末残高	△6,629	△9,991
純資産合計		
当期首残高	41,227	43,403
当中間期変動額		
中間純利益	3,242	1,744
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,813	△6,185
当中間期変動額合計	△2,570	△4,441
当中間期末残高	38,656	38,961

5. 中間財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方法の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3百万円増加しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- ヘッジ会計の方法
当社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

- （中間貸借対照表関係）
- 関係会社の株式総額 100百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は53百万円、延滞債権額は585百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は223百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は862百万円であります。
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引の担保等として、有価証券459,107百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金は15,736百万円、保証金は366百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,055百万円が含まれております。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は168,250百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,448百万円
 - 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金14百万円を計上しております。

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額89万円を含んでおります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損3百万円、金融商品取引責任準備金繰入額1百万円であります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(平成24年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	53,011	55,226	2,214
	地方債	116,635	118,550	1,914
	社債	89,997	91,402	1,405
	その他	172,900	174,917	2,017
	外国債券	171,900	173,916	2,016
	その他	1,000	1,000	0
	小計	432,544	440,096	7,551
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	23,028	22,845	△183
	社債	21,432	21,357	△74
	その他	7,000	6,984	△15
	外国債券	7,000	6,984	△15
	その他	—	—	—
	小計	51,461	51,188	△273
合計		484,005	491,284	7,278

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(平成24年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	365,075	364,833	242
	国債	144,628	144,572	56
	地方債	211,841	211,672	169
	社債	8,604	8,587	16
	その他	75,332	75,057	274
	外国債券	32,028	31,916	111
	その他	43,303	43,141	162
	小計	440,407	439,890	516
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	197,810	197,978	△167
	国債	76,544	76,550	△5
	地方債	107,493	107,582	△88
	社債	13,772	13,845	△73
	その他	76,617	78,584	△1,967
	外国債券	51,815	53,655	△1,839
	その他	24,801	24,929	△128
	小計	274,428	276,563	△2,135
合計		714,835	716,454	△1,618

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成24年9月30日現在)

	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,592	9,592	—	—	—

- (注) 1. 当中間期末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	4,991百万円
その他有価証券評価差額金	670
貸倒引当金損金算入限度超過額	219
その他	272
繰延税金資産小計	6,154
評価性引当額	△160
繰延税金資産合計	5,993
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	57
繰延ヘッジ利益	26
繰延税金負債合計	84
繰延税金資産の純額	5,909百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	25,837円58銭
1株当たり中間純利益金額	1,156円68銭

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月2日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

- 社債の名称
住信SBIネット銀行株式会社第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
- 発行総額
金15,000百万円
- 発行価額
各社債の金額100円につき金100円
- 払込期日
平成24年11月2日
- 償還期限
平成34年11月2日 (期限前償還条項付)
- 利率
当初5年間 年1.43%
5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%
- 資金の使途
一般運転資金

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
業務粗利益	7,900	9,808	10,505	17,293	20,480
業務純益	1,521	2,444	2,831	3,654	5,761
経常収益	13,636	16,744	18,464	29,054	34,616
経常利益	1,491	2,544	2,840	3,643	5,800
中間（当期）純利益	1,480	3,242	1,744	3,528	5,165
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	38,140	38,656	38,961	41,227	43,403
総資産額	1,555,436	1,984,774	2,448,040	1,696,189	2,378,386
預金残高	1,402,736	1,904,035	2,343,515	1,552,437	2,282,738
貸出金残高	565,251	820,330	1,027,302	748,079	954,028
有価証券残高	699,813	753,054	1,129,836	642,745	1,017,164
1株当たり純資産額	25,292円93銭	25,635円43銭	25,837円58銭	27,340円38銭	28,783円17銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	1,036円72銭	2,150円49銭	1,156円68銭	2,403円54銭	3,425円49銭
単体自己資本比率	9.46%	8.72%	8.38%	8.54%	8.36%
従業員数	195人	221人	247人	211人	231人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）及びその特例（平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,549	847	7,397	7,418	707	8,125
資金運用収益			279			355
	9,595	1,772	11,088	11,229	1,968	12,843
資金調達費用			279			355
	3,046	924	3,691	3,811	1,261	4,717
役務取引等収支	450	489	940	208	161	370
役務取引等収益	3,003	494	3,498	3,326	167	3,494
役務取引等費用	2,552	5	2,558	3,117	6	3,123
その他業務収支	716	754	1,471	1,142	866	2,009
その他業務収益	1,245	754	2,000	1,179	866	2,045
その他業務費用	528	—	528	36	—	36
業務粗利益	7,717	2,091	9,808	8,770	1,735	10,505
業務粗利益率	0.93%	1.86%	1.12%	0.79%	1.08%	0.90%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成23年度中間期11百万円、平成24年度中間期16百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4.
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(128,576)	(279)	1.16%	(203,487)	(355)	1.01%
	1,646,925	9,595		2,199,405	11,229	
うち貸出金	802,059	7,050	1.75%	988,509	8,061	1.62%
うち有価証券	533,179	1,234	0.46%	817,162	2,027	0.49%
うちコールローン	48,060	36	0.15%	76,950	44	0.11%
うち買入金銭債権	125,088	988	1.57%	107,750	733	1.35%
資金調達勘定	1,615,253	3,046	0.37%	2,158,142	3,811	0.35%
うち預金	1,594,389	2,174	0.27%	2,166,199	2,378	0.21%
うちコールマネー	3,666	1	0.10%	—	—	—%
うち借入金	18,534	9	0.10%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期10,852百万円、平成24年度中間期22,573百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度中間期6,171百万円、平成24年度中間期9,125百万円）及び利息（平成23年度中間期11百万円、平成24年度中間期16百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門 (単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	223,163	1,772	1.58%	319,490	1,968	1.22%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	140,974	970	1.37%	265,151	1,451	1.09%
うちコールローン	76,024	800	2.10%	30,169	418	2.76%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(128,576)	(279)	0.82%	(203,487)	(355)	0.79%
	222,180	924		318,054	1,261	
うち預金	93,557	645	1.37%	114,504	902	1.57%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期207百万円、平成24年度中間期254百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

7. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,741,511	11,088	1.26%	2,315,408	12,843	1.10%
うち貸出金	802,059	7,050	1.75%	988,509	8,061	1.62%
うち有価証券	674,154	2,205	0.65%	1,082,313	3,478	0.64%
うちコールローン	124,084	836	1.34%	107,120	462	0.86%
うち買入金銭債権	125,088	988	1.57%	107,750	733	1.35%
資金調達勘定	1,708,856	3,691	0.43%	2,272,710	4,717	0.41%
うち預金	1,687,947	2,820	0.33%	2,280,704	3,280	0.28%
うちコールマネー	3,666	1	0.10%	—	—	—%
うち借入金	18,534	9	0.10%	—	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年度中間期11,060百万円、平成24年度中間期22,828百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成23年度中間期6,171百万円、平成24年度中間期9,125百万円）及び利息（平成23年度中間期11百万円、平成24年度中間期16百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年度中間期			平成24年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,737	383	2,182	2,820	593	3,183
	利率による増減	162	48	351	△1,186	△397	△1,428
	純増減	1,899	431	2,534	1,634	196	1,754
資金調達勘定	残高による増減	584	197	766	958	380	1,170
	利率による増減	△1,171	4	△948	△193	△43	△144
	純増減	△587	201	△182	764	336	1,025

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
給料・手当	745	814
福利厚生費	141	150
減価償却費	1,482	1,466
土地建物機械賃借料	149	167
営繕費	1	7
消耗品費	63	59
給水光熱費	4	5
旅費	1	2
通信費	274	238
広告宣伝費	627	624
諸会費・寄付金・交際費	25	45
租税公課	355	376
外注費	2,421	2,561
預金保険料	540	646
その他	440	467
合計	7,273	7,635

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	845,275	—	845,275	1,066,123	—	1,066,123
定期性預金	951,174	—	951,174	1,156,176	—	1,156,176
固定金利定期預金	951,174	—	951,174	1,113,039	—	1,113,039
変動金利定期預金	—	—	—	43,136	—	43,136
その他の預金	50	107,535	107,585	58	121,157	121,215
計	1,796,500	107,535	1,904,035	2,222,357	121,157	2,343,515
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	1,796,500	107,535	1,904,035	2,222,357	121,157	2,343,515

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	718,069	—	718,069	1,003,672	—	1,003,672
定期性預金	875,934	—	875,934	1,162,040	—	1,162,040
固定金利定期預金	875,934	—	875,934	1,131,849	—	1,131,849
変動金利定期預金	—	—	—	30,191	—	30,191
その他の預金	385	93,557	93,943	486	114,504	114,991
計	1,594,389	93,557	1,687,947	2,166,199	114,504	2,280,704
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	1,594,389	93,557	1,687,947	2,166,199	114,504	2,280,704

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	81,365	422,313	257,109	106,164	29,035	55,187	951,174
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	81,365	422,313	257,109	106,164	29,035	55,187	951,174

	平成24年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	203,859	464,764	282,403	86,038	61,281	14,691	1,113,039
変動金利定期預金	—	20,196	22,940	—	—	—	43,136
合計	203,859	484,960	305,343	86,038	61,281	14,691	1,156,176

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	790,502	—	790,502	981,967	—	981,967
当座貸越	29,827	—	29,827	45,335	—	45,335
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	820,330	—	820,330	1,027,302	—	1,027,302

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	778,022	—	778,022	946,960	—	946,960
当座貸越	24,037	—	24,037	41,548	—	41,548
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	802,059	—	802,059	988,509	—	988,509

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	1,141	12,902	22,785	8,096	4,726	—	49,653
変動金利	970	744	424	1,164	737,546	29,827	770,677
合計	2,111	13,647	23,209	9,261	742,272	29,827	820,330

	平成24年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	2,276	23,466	39,631	14,760	14,424	—	94,559
変動金利	175	213	637	2,645	883,736	45,335	932,742
合計	2,451	23,680	40,268	17,405	898,160	45,335	1,027,302

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	818,699	99.80%	1,027,136	99.98%
法人	1,631	0.20%	166	0.02%
合計	820,330	100.00%	1,027,302	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	1,631	166
貸出金残高に占める割合	0.20%	0.02%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
設備資金	740,115	886,065
運転資金	80,214	141,237
合計	820,330	1,027,302

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
自行預金	561	501
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	584,562	714,372
財団	—	—
その他	—	—
計	585,124	714,874
保証	95,570	155,506
信用	139,635	156,921
合計	820,330	1,027,302

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

9. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	平成23年9月末	期中の増減額	平成24年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	573	90	561	39
個別貸倒引当金	66	35	154	50
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	640	126	715	89

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破綻先債権額	29	53
延滞債権額	244	585
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	47	223
合計	321	862

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	153	536
危険債権	120	102
要管理債権	47	223
正常債権	820,593	1,027,146
合計	820,914	1,028,008

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	207,007	—	207,007	274,184	—	274,184
地方債	344,897	—	344,897	459,000	—	459,000
短期社債	38,994	—	38,994	—	—	—
社債	31,876	—	31,876	133,806	—	133,806
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	130,177	130,177	—	262,744	262,744
うち外国債券	—	130,177	130,177	—	262,744	262,744
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	622,876	130,177	753,054	867,092	262,744	1,129,836

平均残高

(単位：百万円)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	179,575	—	179,575	274,981	—	274,981
地方債	299,718	—	299,718	435,873	—	435,873
短期社債	22,103	—	22,103	—	—	—
社債	31,681	—	31,681	106,207	—	106,207
株式	100	—	100	100	—	100
その他の証券	—	140,974	140,974	—	265,151	265,151
うち外国債券	—	140,974	140,974	—	265,151	265,151
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	533,179	140,974	674,154	817,162	265,151	1,082,313

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	77,003	90,314	5,009	—	4,636	30,044	—	207,007
地方債	67,063	205,894	43,650	9,526	4,597	14,164	—	344,897
短期社債	38,994	—	—	—	—	—	—	38,994
社債	501	428	2,968	841	1,513	25,622	—	31,876
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	20,046	69,122	19,948	—	15,800	5,260	—	130,177
うち外国債券	20,046	69,122	19,948	—	15,800	5,260	—	130,177
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	203,609	365,759	71,577	10,367	26,548	75,092	100	753,054

	平成24年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	116,608	69,373	20,011	—	15,181	53,011	—	274,184
地方債	180,945	138,481	45,314	1,719	45,684	46,856	—	459,000
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	11	1,473	4,993	2,203	24,058	101,065	—	133,806
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	31,442	33,431	99,024	61,012	20,400	17,433	—	262,744
うち外国債券	31,442	33,431	99,024	61,012	20,400	17,433	—	262,744
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	329,007	242,758	169,343	64,936	105,324	218,366	100	1,129,836

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。
売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	100		100	

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成23年9月末				平成24年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	30,044	31,419	1,375	国債	53,011	55,226	2,214
	地方債	50,667	50,813	146	地方債	116,635	118,550	1,914
	社債	11,789	11,957	167	社債	89,997	91,402	1,405
	その他	15,800	15,927	127	その他	172,900	174,917	2,017
	外国債券	15,800	15,927	127	外国債券	171,900	173,916	2,016
	その他	—	—	—	その他	1,000	1,000	0
	小計	108,301	110,117	1,816	小計	432,544	440,096	7,551
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	国債	—	—	—
	地方債	6,102	6,102	△0	地方債	23,028	22,845	△183
	社債	4,671	4,651	△20	社債	21,432	21,357	△74
	その他	—	—	—	その他	7,000	6,984	△15
	外国債券	—	—	—	外国債券	7,000	6,984	△15
	その他	—	—	—	その他	—	—	—
	小計	10,774	10,753	△21	小計	51,461	51,188	△273
合計		119,076	120,871	1,795		484,005	491,284	7,278

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成23年9月末				平成24年9月末			
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	328,411	327,690	720	債券	365,075	364,833	242
	国債	109,899	109,714	184	国債	144,628	144,572	56
	地方債	204,579	204,126	453	地方債	211,841	211,672	169
	短期社債	2,999	2,999	0	短期社債	—	—	—
	社債	10,932	10,849	82	社債	8,604	8,587	16
	その他	131,794	131,167	627	その他	75,332	75,057	274
	外国債券	56,250	56,012	237	外国債券	32,028	31,916	111
	その他	75,544	75,154	389	その他	43,303	43,141	162
	小計	460,205	458,857	1,347	小計	440,407	439,890	516
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	191,089	191,235	△146	債券	197,810	197,978	△167
	国債	67,064	67,071	△7	国債	76,544	76,550	△5
	地方債	83,547	83,629	△82	地方債	107,493	107,582	△88
	短期社債	35,994	35,998	△3	短期社債	—	—	—
	社債	4,482	4,536	△53	社債	13,772	13,845	△73
	その他	91,013	92,802	△1,788	その他	76,617	78,584	△1,967
	外国債券	58,127	59,763	△1,635	外国債券	51,815	53,655	△1,839
	その他	32,886	33,038	△152	その他	24,801	24,929	△128
	小計	282,103	284,037	△1,934	小計	274,428	276,563	△2,135
合計		742,308	742,895	△586		714,835	716,454	△1,618

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成23年9月末					平成24年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	7,597	7,597	—	—	—	9,592	9,592	—	—	—

（注） 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

（単位：百万円）

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	70,888	△191	176	94,440	△166	317
買建	70,948	191	△157	94,523	166	△143
合計		△0	18		△0	174

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	179,510	497	497	276,462	147	147
買建	191,143	△496	△496	355,700	△200	△200
通貨オプション						
売建	2,638	△46	△2	875	△5	4
買建	2,638	46	17	875	5	0
合計		1	16		△52	△47

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

11. 時価等関係

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	43,287	△5	7	34,500	△4	7
買建	605	0	△0	117	0	△0
合計		△5	7		△4	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	5,705	16	16	2,878	△5	△5
買建	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション						
売建	—	—	—	4,335	△4	△0
買建	—	—	—	—	—	—
店頭						
債券店頭オプション						
売建	4,000	△3	2	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—
合計		12	18		△9	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成23年9月末			平成24年9月末		
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法						
金利スワップ						
受取変動・支払固定	貸出金	186,266	△6,392	貸出金、有価証券(債券)	313,950	△14,553
合計			△6,392			△14,553

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.28	0.23
	中間純利益率	0.36	0.14
資本利益率	経常利益率	12.70	13.75
	中間純利益率	16.19	8.44

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.16	1.58	1.26	1.01	1.22	1.10
資金調達利回り (B)	0.37	0.82	0.43	0.35	0.79	0.41
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.79	0.76	0.83	0.66	0.43	0.69

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (末残)	45.66	—	43.08	46.22	—	43.83
預貸率 (平残)	50.30	—	47.51	45.63	—	43.34

(4) 預証率

(単位：%)

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (末残)	34.67	121.05	39.55	39.01	216.86	48.21
預証率 (平残)	33.44	150.68	39.93	37.72	231.56	47.45

13. 自己資本の充実の状況（連結）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	661	4,318
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
〔基本的項目〕計 (A)	45,287	48,944
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
（基本的項目に対する割合）	(一)	(一)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	573	561
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
〔補完的項目〕計 (B)	573	561
自己資本総額 (A) + (B) (C)	45,860	49,505
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額 (C) - (D) (E)	45,860	49,505
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	494,789	550,356
オフ・バランス取引等項目	850	3,204
信用リスク・アセットの額	495,639	553,560
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	29,825	36,915
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	2,386	2,953
合計 (F)	525,465	590,475
自己資本比率		
連結自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	8.72%	8.38%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	8.61%	8.28%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	6,286	251	13,107	524
（ii）金融機関等向け	42,226	1,689	14,754	590
（iii）法人等向け	27,436	1,097	11,543	461
（iv）中小企業等・個人向け	202,212	8,088	247,047	9,881
（v）抵当権付住宅ローン向け	181,327	7,253	230,208	9,208
（vi）3ヵ月以上延滞等	164	6	354	14
（vii）その他	10,486	419	13,190	527
証券化エクスポージャー	24,647	985	20,149	805
資産（オン・バランス）計	494,789	19,791	550,356	22,014
オフ・バランス取引等	850	34	3,204	128
合計	495,639	19,825	553,560	22,142

2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
信用リスク（標準的手法）	19,825	22,142
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,193	1,476
総所要自己資本額	21,018	23,619

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

		平成23年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
地域別	国内	1,869,002	820,915	665,831	3,061	121
	国外	102,973	—	88,353	962	—
	地域別合計	1,971,975	820,915	754,184	4,023	121
	ソブリン向け	642,471	—	601,622	—	—
	金融機関向け	200,516	—	59,223	3,966	—
	法人向け	189,513	1,632	93,339	—	—
	中小企業等・個人向け	287,368	284,268	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	518,077	518,077	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	121	121	—	—	121
	その他	133,909	16,817	—	57	—
取引相手の別合計		1,971,975	820,915	754,184	4,023	121
	1年以下	423,856	964	203,766	100	—
	1年超	1,446,562	789,956	550,417	3,923	121
	期間の定めのないもの等	101,555	29,992	0	—	—
残存期間別合計		1,971,975	820,915	754,184	4,023	121

13. 自己資本の充実の状況（連結）

		平成24年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	2,293,428	1,028,009	983,992	7,186	497
	国外	149,240	—	121,618	4,372	—
地域別合計		2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497
	ソブリン向け	1,107,262	—	1,066,967	—	—
	金融機関向け	84,519	—	14,622	10,279	—
	法人向け	109,954	167	24,020	—	—
	中小企業等・個人向け	357,549	354,344	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	657,738	657,738	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	497	497	—	—	497
	その他	125,146	15,263	—	1,280	—
	取引相手の別合計	2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497
	1年以下	450,522	2,285	329,391	784	—
	1年超	1,863,354	980,122	776,219	10,775	497
	期間の定めのないもの等	128,791	45,601	—	—	—
残存期間別合計		2,442,668	1,028,009	1,105,610	11,559	497

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	482	90	—	—	573
個別貸倒引当金	平成23年度	30	35	—	—	66
合計	平成23年度	513	126	—	—	640

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	521	39	—	—	561
個別貸倒引当金	平成24年度	104	50	—	—	154
合計	平成24年度	626	89	—	—	715

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種又は取引相手	平成23年9月末	平成24年9月末
個人	—	—

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年9月末		平成24年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	696,317	—	1,069,500
10%	—	56,234	—	139,088
20%	361,569	3,971	178,395	10,279
35%	—	518,077	—	657,738
50%	82,926	1	93,942	285
75%	—	235,289	—	275,377
100%	3,210	14,285	3,607	14,454
150%	—	90	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	447,706	1,524,268	275,945	2,166,722

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成23年9月末	平成24年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		157,275	173,453
	現金及び自行預金	561	502
	金	—	—
	適格債券	105,143	90,000
	適格株式	—	—
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		105,705	90,503
	適格保証	51,570	82,949
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		51,570	82,949

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	98	589

(単位：百万円)

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	4,023	4,023	11,559	11,559
外国為替関連取引	490	490	905	905
金利関連取引	3,527	3,527	7,299	7,299
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	5	5	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	3,353	3,353
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	4,023	4,023	11,559	11,559

(注) 1. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。
3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2) 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月末	平成24年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	10,744	4,429
リテール向け債権（除く住宅ローン）	32,667	13,068
住宅ローン	52,353	71,037
商業用不動産ローン	20,808	10,944
合計	116,572	99,480

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年9月末		平成24年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	—	—	6,311	25
20%	115,642	925	92,890	743
50%	929	18	278	5
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	116,572	943	99,480	773

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

3) 当社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

4) 当社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）

（7）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（8）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成24年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。

また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

（9）信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（10）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成23年9月末：5,288百万円

 平成24年9月末：3,635百万円

（信頼区間99％／保有期間21日／観測期間1年）

14. 自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成23年9月末	平成24年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	31,000	31,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	13,625	13,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	660	4,327
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
〔基本的項目〕計 (A)	45,286	48,952
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
（基本的項目に対する割合）	(一)	(一)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	573	561
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
〔補完的項目〕計 (B)	573	561
自己資本総額 (A) + (B) (C)	45,859	49,514
控除項目 (D)	—	—
自己資本額		
自己資本額 (C) - (D) (E)	45,859	49,514
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	494,877	550,442
オフ・バランス取引等項目	850	3,204
信用リスク・アセットの額	495,728	553,647
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	29,819	36,904
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	2,385	2,952
合計 (F)	525,548	590,551
自己資本比率		
単体自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	8.72%	8.38%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	8.61%	8.28%

14. 自己資本の充実の状況（単体）

（2）自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
（i）ソブリン向け	6,286	251	13,107	524
（ii）金融機関等向け	42,223	1,688	14,752	590
（iii）法人等向け	27,436	1,097	11,543	461
（iv）中小企業等・個人向け	202,212	8,088	247,047	9,881
（v）抵当権付住宅ローン向け	181,327	7,253	230,208	9,208
（vi）3ヵ月以上延滞等	164	6	354	14
（vii）その他	10,577	423	13,278	531
証券化エクスポージャー	24,647	985	20,149	805
資産（オン・バランス）計	494,877	19,795	550,442	22,017
オフ・バランス取引等	850	34	3,204	128
合計	495,728	19,829	553,647	22,145

2) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	所要自己資本額	
	平成23年9月末	平成24年9月末
信用リスク（標準的手法）	19,829	22,145
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,192	1,476
単体総所要自己資本額	21,021	23,622

- （注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

（3）信用リスクに関する事項

- 1) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
2) 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

		平成23年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	1,869,079	820,915	665,931	3,061	121
	国外	102,973	—	88,353	962	—
地域別合計		1,972,052	820,915	754,284	4,023	121
	ソブリン向け	642,471	—	601,622	—	—
	金融機関向け	200,502	—	59,223	3,966	—
	法人向け	189,513	1,632	93,339	—	—
	中小企業等・個人向け	287,368	284,268	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	518,077	518,077	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	121	121	—	—	121
	その他	134,000	16,817	100	57	—
取引相手の別合計		1,972,052	820,915	754,284	4,023	121
	1年以下	423,856	964	203,766	100	—
	1年超	1,446,562	789,956	550,417	3,923	121
	期間の定めのないもの等	101,633	29,992	100	—	—
残存期間別合計		1,972,052	820,915	754,284	4,023	121

		平成24年9月末				
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ	
	国内	2,293,508	1,028,009	984,092	7,186	497
	国外	149,240	—	121,618	4,372	—
地域別合計		2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497
	ソブリン向け	1,107,262	—	1,066,967	—	—
	金融機関向け	84,511	—	14,622	10,279	—
	法人向け	109,954	167	24,020	—	—
	中小企業等・個人向け	357,549	354,344	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	657,738	657,738	—	—	—
	3ヵ月以上延滞等	497	497	—	—	497
	その他	125,234	15,263	100	1,280	—
	取引相手の別合計	2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497
	1年以下	450,522	2,285	329,391	784	—
	1年超	1,863,354	980,122	776,219	10,775	497
	期間の定めのないもの等	128,871	45,601	100	—	—
残存期間別合計		2,442,748	1,028,009	1,105,710	11,559	497

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P38「9. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種又は取引相手	平成23年9月末	平成24年9月末
個人	—	—

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年9月末		平成24年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	696,317	—	1,069,500
10%	—	56,234	—	139,088
20%	361,556	3,971	178,387	10,279
35%	—	518,077	—	657,738
50%	82,926	1	93,942	285
75%	—	235,289	—	275,377
100%	3,210	14,376	3,607	14,542
150%	—	90	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	447,693	1,524,359	275,937	2,166,811

(注) 1. 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
		平成23年9月末	平成24年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		157,275	173,453
	現金及び自行預金	561	502
	金	—	—
	適格債券	105,143	90,000
	適格株式	—	—
	適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計		105,705	90,503
	適格保証	51,570	82,949
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		51,570	82,949

14. 自己資本の充実の状況（単体）

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年9月末	平成24年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	98	589

（単位：百万円）

	平成23年9月末		平成24年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	4,023	4,023	11,559	11,559
外国為替関連取引	490	490	905	905
金利関連取引	3,527	3,527	7,299	7,299
金関係取引	—	—	—	—
株式関係取引	5	5	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	3,353	3,353
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	4,023	4,023	11,559	11,559

（注）1. 与信相当額は、クロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、クロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。

2. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成23年9月末	平成24年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	10,744	4,429
リテール向け債権（除く住宅ローン）	32,667	13,068
住宅ローン	52,353	71,037
商業用不動産ローン	20,808	10,944
合計	116,572	99,480

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成23年9月末		平成24年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—
10%	—	—	6,311	25
20%	115,642	925	92,890	743
50%	929	18	278	5
100%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	116,572	943	99,480	773

所要自己資本額＝リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

14. 自己資本の充実の状況(単体) / 15. 財務諸表に係る確認書謄本

(7) マーケット・リスクに関する事項(内部モデル方式を採用する銀行に限る)

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(8) 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

平成24年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。
また、株式等エクスポージャーは保有しておりません。

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法(分散・共分散法)

金利リスク量 平成23年9月末: 5,288百万円

平成24年9月末: 3,635百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成24年11月28日

住信SBIネット銀行株式会社

代表取締役社長 川島 克哉 印

- 私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表(以下、「中間財務諸表等」という)に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

16. 会社概要

当社の概要 (2012年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	稲垣 光司
代表取締役社長	川島 克哉
取締役兼執行役員CFO	山川 彰利
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	舟橋 公博
常勤監査役	鈴木 優
監査役	鈴木 純
監査役	坪井 達也
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	光岡 茂彦
執行役員	山田 十紀人
執行役員	松岡 則之
執行役員	石塚 孝史
執行役員	廣瀬 哲也
執行役員	臼井 朋貴
執行役員	石部 直樹

子会社の概要

■概要

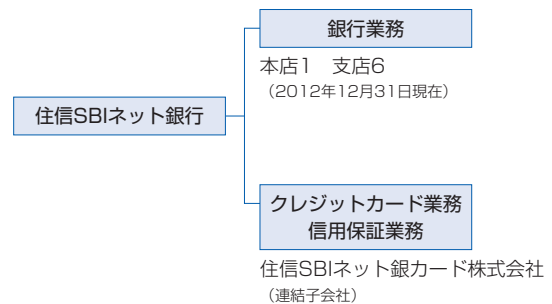
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



17. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

【概況及び組織に関する事項】

大株主一覧54

【主要な業務に関する事項】

事業の概況4

経常収益32

経常利益又は経常損失32

中間純利益又は中間純損失32

資本金・発行済株式総数32

純資産額32

総資産額32

預金残高32

貸出金残高32

有価証券残高32

単体自己資本比率32

従業員数32

業務粗利益・業務粗利益率33

資金運用収支・役務取引等収支

・その他業務収支33

資金運用・調達勘定の

平均残高等33、43

受取利息・支払利息の増減34

利益率43

預金平均残高35

定期預金残存期間別残高35

貸出金平均残高36

貸出金残存期間別残高36

貸出金等担保別残高37

貸出金使途別残高37

貸出金業種別残高等36

中小企業等向貸出金残高等37

特定海外債権残高37

預貸率43

商品有価証券平均残高39

有価証券残存期間別残高39

有価証券平均残高39

預証率43

【財産の状況】

中間貸借対照表28

中間損益計算書28

中間株主資本等変動計算書29

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額38

自己資本充実の状況49

有価証券時価情報40

金銭の信託時価情報41

デリバティブ取引時価情報41

貸倒引当金内訳38

貸出金償却額38

(連結情報)

【主要な業務に関する事項】

事業の概況4

経常収益27

経常利益又は経常損失27

中間純利益又は中間純損失27

包括利益27

純資産額27

総資産額27

連結自己資本比率27

【財産の状況】

中間連結貸借対照表22

中間連結損益計算書22

中間連結株主資本等変動計算書23

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額27

自己資本充実の状況44

セグメント情報27

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権・要管理債権・正常債権38

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態に保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行います。

4. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

5. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・ 株式会社SBI証券
- ・ 住信SBIネット銀行株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行



www.netbk.co.jp

